

第1-2-(18)債権者不確知(民事執行法第156条第1項をも根拠とする供託)

第四号様式(第13条第1項関係) その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用

(雑)

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除	係員印	受付	調査	記録	頁 1/3	(第4号様式 印供第34号)
------------------------------	------------------------------	-----	----	----	----	----------	-------------------

申請年月日 令和2年4月20日	供託カード番号 () カードご利用の方は記入してください。	法令条項 民法第494条第2項, 民事執行法第156条第1項	※工事請負契約の締結日が令和2年3月31日以前である場合、法令条項は「民法第494条」及び「民事執行法第156条第1項」になります。
供託所の表示 〇〇法務局			

供託者の住所氏名	住所 甲県乙市丙町一丁目1番1号
	氏名・法人名等 甲 山 工 業 株 式 会 社 代表者等又は代理人住所氏名 代表取締役 甲 山 太 郎

別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名	住所 甲県乙市丙町二丁目2番2号
	氏名・法人名等 乙 野 建 設 株 式 会 社 代表者等又は代理人住所氏名

別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

供託通知書の発送を請求する。

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	印
	¥ 2 0 0 0 0 0 0	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 供託カード発行

供託の原因たる事実	別紙のとおり
	<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権 <input type="checkbox"/> 反対給付の内容
備考	

(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
2. 本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は1マスを使用してください。

供託者ナ名氏	コ ウ ヤ マ コ ウ キ ヲ ヨ ウ カ フ シ キ カ イ シ ヤ

供託書・OCR用

（継続用紙・被供託者）

被 供 託 者 の 住 所 氏 名	<input type="checkbox"/> 及び <input checked="" type="checkbox"/> 又は 該当する□に○印を 記入してください。	住所 甲県丙市丁町三丁目3番3号 氏名・法人名等 丙 川 三 郎
	<input type="checkbox"/> 及び <input type="checkbox"/> 又は 該当する□に○印を 記入してください。	氏名・法人名等
	<input type="checkbox"/> 及び <input type="checkbox"/> 又は 該当する□に○印を 記入してください。	氏名・法人名等

（注）本供託書は折り曲げないでください。

供託書・OCR用

頁
3/3

（第11号様式
印供第41号）

（継続用紙）

（別紙）

供託者は、被供託者乙野建設株式会社に対し、令和2年4月1日付け工事請負契約に基づく金200万円の代金債務（弁済期：令和2年4月20日、支払場所：被供託者住所）を負っているところ、令和2年4月3日、下記1の確定日付のある債権譲渡通知書が送達され、次いで同月10日、被供託者乙野建設株式会社を執行債務者とする下記2の債権差押命令が送達された。

ところが、下記2の差押債権者丁村八郎は、下記1の債権譲渡の無効を主張し、〇〇地方裁判所令和2年（ワ）第300号詐害行為取消等請求事件として目下訴訟係属中である。

したがって、供託者は真の債権者を確知することができず、また、乙野建設株式会社が債権者である場合には、上記債権が差し押さえられていることとなるので、供託する。

記

- 1 譲渡金額 金200万円 ， 譲渡人 乙野建設株式会社 ， 譲受人 丙川三郎
- 2 〇〇地方裁判所令和2年（ル）第360号、債権者甲県乙市丙町四丁目4番4号丁村八郎、債務者乙野建設株式会社、第三債務者を供託者とする債権差押命令、債権額 金250万円

（注）本供託書は折り曲げないでください。